

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の 事業計画の縦覧について

1 事業概要

国有地・民有地の混在を解消するとともに農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、将来必要となる農業基盤や道路等都市基盤の整備を一体的に推進することを目的に、地権者で構成する「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」との調整を進めてきましたが、このたび、土地利用計画をはじめとする事業計画がまとまりましたので縦覧します。

- (1) 土地区画整理事業の名称：横浜国際港都建設事業 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
- (2) 施行地区の区域：横浜市旭区上川井町の一部、瀬谷区上瀬谷町、北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目の一部
- (3) 面積：約 248.5ha
- (4) 施行者の名称：横浜市（予定）

2 事業計画の縦覧及び意見書の提出について

土地区画整理法に基づき、事業計画の縦覧を行います。なお、利害関係者は、事業計画について御意見がある場合には、受付期間内に意見書を提出することができます。

【縦覧について】

縦覧期間	令和4年6月4日（土）から令和4年6月17日（金）まで ※期間中は、土日も縦覧が可能です。
縦覧時間	午前8時45分から午後5時15分まで
縦覧場所	【平日】都市整備局上瀬谷整備推進課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎29階） 【土日】市民協働推進センター（協働ラボ）（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎1階）

【意見書の提出について】

受付期間	令和4年6月4日（土）から令和4年7月1日（金）まで
提出方法	意見書に必要事項（住所・氏名・連絡先等）を記入のうえ、持参又は郵送してください。 ※意見書の様式は、上瀬谷整備推進課ホームページ又は縦覧場所で配布しています。
提出先	①郵送の場合：横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課宛て ②持参の場合：受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで 【平日】都市整備局上瀬谷整備推進課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎29階） 【土日】市民協働推進センター（協働ラボ）（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎1階） ※土日は、縦覧期間中のみの受付となります。

<都市整備局上瀬谷整備推進課ホームページ>

旧上瀬谷通信施設地区

検索



お問合せ先

都市整備局上瀬谷整備推進課長 西岡 毅 Tel 045-671-4008